

新旧対照表

(1) 肥銀インターネットバンキングサービスご利用規定

改定後	改定前
1. 肥銀インターネットバンキングサービス (5) 契約者 ①日本国内に居住されている個人の方に限ります。 (居住者とは「外国為替及び外国貿易法」6条1項5号に定めたものをいいます。)	1. 肥銀インターネットバンキングサービス (5) 契約者 ①満15歳以上の個人で日本国内の居住者に限ります。(居住者とは「外国為替及び外国貿易法」6条1項5号に定めたものをいいます。)

(2) 肥銀ダイレクトバンキングサービスご利用規定

改定後	改定前
1. 肥銀インターネットバンキングサービス (5) 契約者 ①日本国内に居住されている個人の方に限ります。 (居住者とは「外国為替及び外国貿易法」6条1項5号に定めたものをいいます。)	1. 肥銀インターネットバンキングサービス (5) 契約者 ①満15歳以上の個人で日本国内の居住者に限ります。(居住者とは「外国為替及び外国貿易法」6条1項5号に定めたものをいいます。)

(3) WEB口座預金規定

改定後	改定前
2. (利用資格) (1) WEB口座をご利用いただけるお客さまは、日本国籍をお持ちで、かつ日本国内に居住されている個人のお客さま(成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見監督人が選任された任意後見契約の委任者を除きます。)とします。	2. (利用資格) (1) WEB口座をご利用いただけるお客さまは、日本国籍をお持ちで、かつ日本国内に居住されている満15歳以上の個人のお客さま(成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見監督人が選任された任意後見契約の委任者を除きます。)とします。